

## 令和5年度第2回長府警察署協議会会議録

開催日時	令和5年10月17日（火） 午後2時から午後3時50分までの間	
開催場所	長府警察署 講堂	
出席者	公安委員会	大田公安委員
	委員	田尾委員、空田委員、平山委員、池田委員、富賀委員、下谷委員、藤野委員、金子委員、属委員 <span style="float: right;">計9人</span>
	警察署	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域第一兼地域第二課長、交通課長、警備課長 <span style="float: right;">計8人</span>
議題	うそ電話詐欺被害防止対策	

### 1 山口県公安委員会委員挨拶

公安委員会は、県知事に任命された3名の民間人で構成され、県警察を管理監督する立場にあり、警察本部で定期的に行っている定例会議において、警察本部長などから重要案件について報告を受け、それに対して意見を述べるなど、県警察の運営に関し、広い視野での管理を行っている。また、各警察署において、警察署長から管内情勢について報告を受けるとともに、交番や駐在所を訪問し、勤務員やそのご家族から直接お話を伺うなど、様々な活動を行っている。

警察署協議会については、公安委員会の委嘱により、6月1日付けで県下155名の方に2年間の活動をお願いしている。警察署協議会制度は平成13年に始まり、今年で22年を経過したところであるが、管内に住まわれ、あるいは、管内で働いておられる皆様方から、地域の実情に即した意見、提言をいただき、警察署の業務運営に反映させていくという大変に貴重な場である。

本日の会議においても、地域や団体の代表として、日頃から長府警察署の活動について感じておられることなど、忌憚のない意見や提言を賜るようお願いする。

### 2 会長挨拶

本日はご多忙の中お集まりいただき、お礼申し上げます。

本日の諮問事項は、「うそ電話詐欺被害防止対策」である。

前回の会議から新しい委員を迎えたところであるが、当協議会では毎回様々な意見が出されている。今回の会議には、公安委員も出席していただいているが、委員の皆様

にはいつも通り忌憚のない意見を出していただきたい。

### 3 署長挨拶

(省略)

### 4 業務説明(署長)

資料に基づき、以下の項目について説明した。

#### (1) 警察安全相談

ア 取扱件数

イ 主な相談内容と受理件数

#### (2) 犯罪情勢

ア 刑法犯の認知件数・検挙状況

イ 人身安全関連事案の発生状況

#### (3) 110番受理状況(受理件数)

#### (4) 交通事故の状況

### 5 諮問事項説明(生活安全課長)

資料に基づき、うそ電話詐欺被害防止対策について説明した。

### 6 協議

#### (委員)

先月、地区の敬老祝賀会が開催され、民生委員で「還付金詐欺被害防止」をテーマにした寸劇を行った。台本を見ながらの簡単なものであったが、非常に好評であり、多少は広報になったと感じたところである。機会があれば、また挑戦してみようと考えている。

#### (委員)

詐欺被害防止に向け、警察が地道に活動していることがよく分かった。

説明資料を見ると、固定電話にかかってくるが多く、留守電設定や知らない番号からの電話には出ないなどのアナログな対策が効果的だと感じた。

広報に際しては、「施設入居」「還付金」「電子マネー」などのキーワードをイメージさせることが重要だと思う。

#### (委員)

私は、携帯電話であれば登録者以外の電話には出ず、固定電話であれば留守電に設定して用件を聞いてから出るなどの対策をとっている。

今回、警察から説明を受けたことは、地元住民と情報共有するつもりでいる。

#### (委員)

仕事柄、電話をかける機会が多く、ときには不審に思われることもあるが、そのような方は被害に遭いにくいのではないかと感じている。

犯人側は、次から次へと電話をかけ、だませそうな人を探しているのだと思うが、留守番電話や防犯メッセージなどの対策をとっていると警戒するのではないか。

警察から電話をかけ、そのような対策をとっていない方に対し、被害防止のための広報を行っていけばよいのではないか。

**(生活安全課長)**

警察では業者に委託し、「うそ電話詐欺被害防止コールセンター」という事業を行っている。例えば、ある地域で不審電話を認知した場合に、その地域を中心に電話をかけ、被害防止に向けた注意喚起を行うなどの活動をしている。

**(委員)**

「私は詐欺に引っかからない。」と言っている人ほど、だまされると聞く。私にも身に覚えのない訴訟に関する葉書や不審なメールが届き、驚いた経験がある。最初は不審に思う気持ちや警戒心を持っていたが、同じようなことが続くと危機感が薄れてくるので、常に注意喚起が必要だと感じた。

いざというときの対策は、何事もなければ本当に効果があるのか疑問に思ってしまうが、やはり対策をとることは必要である。

警察には、多くの人に対して広報を行い、被害を防いでほしい。

**(委員)**

業務説明で具体的な数値を知り、これらに対応しなければならない警察は大変だと感じた。

私も多くの会合に出席する機会があるが、うそ電話詐欺の情報に触れることが多いので、広報の効果は着実に出ているのではないかと思う。

ところで、詐欺被害を水際で防ぐことがあるとのことであるが、止めた人はどのようなときに「この人はだまされているかもしれない。」と感じたのか。また、だまされている可能性があるかもしれない人を見かけた場合、どのような行動をとるべきなのか聞きたい。

**(生活安全課長)**

例えば、コンビニでは、使い方が分からないのに電子マネーカードを購入しようとしているとか、金融機関では、いきなり多額の現金を引き出そうとしているとか、そのような点を不自然だと感じた店員などが警察に通報し、だまされていると判明することがある。また、一般の方が、「この人は詐欺の被害に遭っているのではないか。」と感じて警察に通報し、被害を未然に防いだこともある。

一般の方が知らない人に声をかけるのは勇気がいると思うので、そういうときには匿名でも構わないので警察に通報していただきたい。

**(委員)**

警察は様々な活動をしてきていると知り、ありがたく感じた。

高齢者の詐欺被害のうち、約6割が固定電話にかかってくるが、一方で携帯電話への電話やメールにより被害に遭う方もいる。そこで、携帯電話の販売会社に協力を依頼し、契約の際に、非通知拒否設定などのサービスを行うよう、警察から投げかけてみてはどうか。

闇バイトについてであるが、インターネットや携帯電話などの発達に伴い件数が増えているのではないかと思うので、それらを日常的に使用している中学生や高校生に対してSNSの危険性を教えていけばよいのではないか。

**(生活安全課長)**

SNSの使用法や危険性を若い世代に教えることの重要性は、警察も認識している。警察では、新学期に合わせて情報モラル教室の開催や街頭活動を通じた情報発信を行っているところであり、今後も引き続き実施していくこととしている。

**(委員)**

高齢者の詐欺被害について、固定電話を取っ掛かりとする場合が多く、ナンバーディスプレイなどの迷惑電話を防ぐサービスを徹底すれば、かなりの割合で被害を防ぐことができると感じた。手段はアナログだが、このような対策を取り入れることが大切だと思う。

ところで、高齢者宅への戸別訪問について、訪問先ではどのような注意喚起を行っているのか。

**(生活安全課長)**

戸別訪問では、メールマガジンなどの配付物を用意して、詐欺の手口や被害防止対策について説明している。その際、近くに家族が住んでいれば同様の説明を行い、家族ぐるみの対策をお願いしている。

家族の方もいずれは高齢となるわけで、将来を見据えた対策という意味でも積極的に注意喚起を行っている。

**(委員)**

私の家も固定電話を設置しているが、留守番電話に切り替わっても用件を言わない相手にはかけ直さないようにしている。

数値的には、詐欺被害に遭うのは女性が多いということであるが、それは一人暮らしの高齢女性が多いからではないか。あまり外出せず家に独りでいる方には話し相手がないので、詐欺の手口や被害防止などの情報が入りにくいのではないかと思う。

近所の集まりなど少人数のグループであっても、警察官に広報してもらおうことはできるのか。その場合は、どこに連絡すればよいのか。

**(生活安全課長)**

対応は可能である。警察署の生活安全課に連絡していただければ日程などを調整する。

**(署長)**

犯罪抑止活動は生活安全課が所管しているが、その地区を管轄する交番などの勤務員を派遣することもできる。あまり外出しない方やコミュニティに属していない方については、巡回連絡という警察活動により訪問機会の確保に努めているが、全ての家庭を回るには時間がかかるので、会合などの機会があれば遠慮なく相談してほしい。

**(委員)**

相談件数について、前年同期に比べ刑事関係と生活安全関係が増加しているが、これは新型コロナウイルスが影響しているのか。

**(署長)**

相談件数の増加について、その原因を特定することは難しいが、コロナウイルスの5類移行後、人の動きが活発になったことも多少は影響しているかもしれない。

**(委員)**

防犯カメラ設置補助事業について、長府署の管内ではどこに防犯カメラを設置するのか。

**(生活安全課長)**

防犯カメラの設置については、現時点、長府駅周辺を検討している。

**(委員)**

動画を用いた広報は非常に効果的であると思うが、YouTubeは検索して探す必要があるため、目的の動画を視聴するにはひと手間かかる。

下関市内には、交差点付近に大型モニターが設置されている場所があり、信号待ちしている人の目に入ると思うので、このようなところで動画を流してみてもどうか。

**(署長)**

大型モニターの活用に関するご意見であるが、現時点では、ボートレース下関に依頼して、場内の大型モニターに警察からのお知らせなどを表示していただいている。道路沿いに設置されている街頭モニターの活用についても、今後検討してまいりたい。

**(委員)**

広報を行うにも費用がかかると思うので、警察だけでなく、企業と協力して行うのも一つの手段だと思う。

**(委員)**

交通事故について、10月の発生が多いのは何が原因なのか。

**(交通課長)**

10月に入ると事故の発生件数が増加傾向になることについて、その要因を断定することはできないが、明るい時間帯が短くなることや服装が暗い色に変わることなど、車両運転者から歩行者などが見えにくくなることも要因の一つと考えられる。

## 7 山口県公安委員会委員講評

本日の会議では、委員の皆さんが日常生活や仕事をする中で感じておられる具体的な意見が出たと思う。

私自身、絶対に詐欺の被害に遭わないかと言われたら否定はできない。相手は人をだますプロであり、動揺させて判断能力を削いでくるので、「自分は詐欺に遭わないよう知識を入れているから大丈夫。」と信じていても、プロの嘘を見抜くことは難しい。

一番の対策は、電話での接触を避けることだとは思うが、警察の戸別訪問により住民の方々に具体的な事例を知っていただき、誰でもだまされる可能性があることを認識してもらうのも非常に大切だと思う。例えば、うそ電話詐欺の被害に遭うというトレーニングを試みるのも悪くはないのではないかな。

いずれにしても、被害者を出さないよう、委員の皆さんにも地元住民や会社の方々に広報していただきたい。委員の皆さんは、一般の方と比べて警察に対する敷居が低いと思うので、ぜひその立場を利用していただき、会議の場だけではなく、いろいろな意見を警察署に届けていただければ非常にありがたい。

## 8 その他

次回会議は、令和6年1月又は2月の開催予定とした。